

## 「施策」総括票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進		109頁
対応する 主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。		
関係部等	福祉保健部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○生活自立のための基盤整備</b>				
1	日常生活自立支援事業	81,672	順調	○判断能力が十分でない方の権利を擁護する事業への補助、調査員養成研修や評価者研修、普及啓発セミナー等を開催し、制度の広報、評価の質の向上や第三者評価受審件数(5件)の増加に取り組んだ。(1、2)  ○介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助した。(3)
2	福祉サービス第三者評価事業	1,104	順調	
3	島しょ型福祉サービス総合支援事業	13,687	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	516人 (24年)	642人	39人	-
	状況説明	平成24年度は、基準値より39人(約8%)増となっており、順調に推移している。				

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業の待機者解消等のため、専門員、生活支援員の確保及び人材の育成をどのように行うのかが課題となっている。
- ・第三者評価を受審することは任意であるため、受審の促進には施設側へのメリットの周知が必要となる。
- ・評価期間が数ヶ月要することから、受審件数の大幅な伸びが期待できない状況にある。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業は、どこにいても等しく介護給付を提供できる介護サービス基盤の維持拡充を行うものであるが、補助対象サービスの追加の要望もあることから、対象市町村と連携を図りながら、対象市町村のニーズを捉えてそれを更なるサービス拡充に、生かしていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分 (Check)

○生活自立のための基盤整備

- ・社会的養護施設については第三者評価受審が義務化され、沖縄県においては平成26年度までに13施設の受審を終える必要があるが、平成24年度には1施設のみの受審であった。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○生活自立のための基盤整備

- ・沖縄県社会福祉協議会と意見交換等を実施しながら、専門員、生活支援員への研修等のあり方等について検討を行う。
- ・第三者評価を受けた施設の声などを事業者に紹介し、評価を受けることによるメリットを共有し、受審の促進を図る。県のホームページ等を活用し、全県的な広報を行い、評価の受審の意義についての啓発に努める。
- ・評価者の育成による増加を図るなど、評価機関側の体制整備に努めることで、評価期間の短縮を図る。
- ・第三者評価受審が義務づけられている社会的養護施設については、受審を終えた施設の情報開示を積極的に行うことで平成26年度までの確実な受審を促す。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、平成25年度において対象市町村へ要望調査を行うことによりニーズを把握し、必要性があれば補助要綱の改正等を行い、事業の改善を図る。